決算特別委員会

平成一四年度県公営企業会計決算
綿密に審査し原案認定

本委員会では平成一五年第三回定例会で付託された「平成一四年度茨城県公営企業会計決算の認定」について審査するため、一一月一七日及び一八日に委員会を開催しました。

審査にあたっては、企業局長等執行機関から詳細な説明を聴取するとともに、監査委員にも決算審査意見を求め、本審査の主眼である企業管理および財政運営の適正な執行、経済性・公共性の確保、行政効果等について綿密な審査が行われました。

審査の過程において論議された主な事項は、**企業局関係**では、水道事業における経費節減対策とその効果、水源転用に伴う費用負担の状況、工業用水道事業の事業見通しなどです。**保健福祉部関係**では、社会的入院患者の解消策、県立病院における職員の適正配置と経営改善への考え、病診連携の推進と政策医療への特化などです。**土木部関係**では、鹿島臨海都市計画下水道事業における職員手当の内容などです。

最後の**総括審査**では、病院事業全体を展望した改善計画の策定、社会経済情勢の変化に対応した事業計画の見直しについて、執行部と質疑応答が行われました。

また、施設の老朽化等に伴い、建て替えが検討されている県立友部病院を訪れ、現地調査を行いました。

審査の結果、全会一致でその内容を適切なものと認め、原案を認定すべきものと決定しました。

農林水産委員会

霞ヶ浦・北浦 関係者と意見交換

養殖コイ大量死問題を調査

霞ヶ浦と北浦でコイヘルペスウイルス病に感染した養殖コイが大量に死んだ問題で、農林水産委員会は、一一月一三日に、現地の状況を調査しました。

まず、玉造町役場において、被害を受けた玉造、霞ヶ浦両町長をはじめとする町の関係者及び養殖業者、さらには地元県議会議員が参加する中で、県から被害状況の聴き取りを行い、今後の対応について意見交換を行いました。

被害状況の説明を受ける委員会

県からは、霞ヶ浦・北浦におけるコイ養殖の現状や他県への出荷状況、全国の被害状況、網いけす立入検査の結果、また「持続的養殖生産確保法」に基づく補償内容等について説明がありました。

これに対し、委員や地元議員からは、インドネシアなど被害が発生した諸外国での再発の状況や被害にあった養殖業者に対する国や県の支援等、さまざまな意見や要望が相次ぎました。

網いけすの様子

また、委員会に対し玉造、霞ヶ浦両町長や養殖業者から、救済策などについて、国や県に対する働きかけの要請がありました。

最後に、被害の大きかった玉造町手賀沖の養殖場を調査しました。

ワープステーション江戸

江戸時代にタイムスリップ

ワープステーション江戸は、正確な時代考証に基づき、江戸時代前期から中期にかけての建物群が、そのままの姿で再現されています。

あなたも江戸時代にタイムスリップし、江戸をテーマとした映像や音の世界を体験してみませんか。

また、ここは時代劇の撮影フィールドとしても脚光を浴びていて映画・テレビ等、数々の撮影が行われています。作品のできる様子を見学できるかもしれません。

なお、撮影日については、左記にお問い合わせください。

●所在地・筑波郡伊奈町大字南太田一一七六

●問い合わせ・電話　〇二九七（四七）六〇〇〇

施設めぐり

再現された江戸の街並み

ロケ風景

あなたの声を県議会に！

●請願・陳情の仕方●

請願・陳情は、県民の皆様の要望や意見を県政に反映させる大切な制度です。

請願は、必ず一名以上の県議会議員の紹介を必要とします。（陳情の場合は必要ありません）

請願・陳情を行う場合は、次の様式に基づき請願・陳情書を作成し、県議会議長あてに一部提出してください。

受理した請願書は、所管の委員会及び本会議で審議されます。

採択されれば知事等に請願を送付し、措置状況の結果を求めるなどの処理を行います。

また、陳情書は内容を審査し主旨をまとめたものを、本会議場で全議員に配布することになります。

様式例（表紙）

○○○○○に関する請願

紹介議員　氏　名

（署名又は記名押印）

（内容）

（件名）

○○○○○に関する請願

1．請願の趣旨

2．請願の理由

平成　年　月　日

請願者（代表）

氏名　　印

住所

（外○○名）

茨城県議会議長　殿

お知らせ

平成16年第１回定例県議会は、次のとおり開催される予定です。

月日	曜	議事予定
２．25	水	議会運営委員会 本会議 （開会、知事提出議案説明）
26	木	休会（議案調査）
27	金	休会（議案調査）
28	土	
29	日	
３．１	月	休会（議案調査）
2	火	議会運営委員会 本会議（代表質問・質疑）
3	水	議会運営委員会 本会議（代表質問・質疑）
4	木	議会運営委員会 本会議（一般質問・質疑）
5	金	議会運営委員会 本会議（一般質問・質疑）
6	土	
7	日	
8	月	議会運営委員会 本会議（一般質問・質疑 議案常任委員会付託）
9	火	休会（常任委員会）
10	水	休会（常任委員会）
11	木	休会（常任委員会）
12	金	休会（議事整理）
13	土	
14	日	
15	月	議会運営委員会 本会議 （予算関係議案常任委員長報告 予算関係議案予算特別委員会再付託）
16	火	休会（調査特別委員会）
17	水	休会（予算特別委員会）
18	木	休会（予算特別委員会）
19	金	休会（議事整理）
20	土	
21	日	
22	月	議会運営委員会 本会議 （委員長報告、採決、閉会）